

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	遠隔データベース	
行政機関等の名称	大阪市水道局長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局工務部給水課（量水器）	
個人情報ファイルの利用目的	遠隔指示装置設置者の登録情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 お客さま名、2 お客さまの住所、3 担当者氏名、4 担当者の電話番号 5 お客さま住所、6 調定番号、7 検満年月、8 遠隔指示装置メーカー、9 遠隔指示装置情報、10 遠隔 I D、11 備考（特記事項等）	
記録範囲	遠隔指示装置設置申請者	
記録情報の収集方法	水道センターからの設置依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	

備 考	-
-----	---